

# 買取保護者同意書

ジャスティ 株式会社に物品を売却する事に同意します。

- すべて保護者の方の直筆（消えないボールペン、または万年筆）でご記入の上、押印下さい。  
買取 1 回につき、同意書 1 枚が必要です。

年 月 日

フリガナ		
未成年者氏名	( ) 歳	
小学校・中学校・高校・( ) 年生・その他		
フリガナ		続柄
保護者氏名	(印)	
住所		
電話番号	( )	

営業時間 年中無休

- 16歳未満の方が当社に物品をお売りいただく場合には、上記の買取保護者同意書が必要であり、また、買取保護者同意書とは別に身分証明書が必要です。
- 小学生以下の方は必ず保護者の方の同伴が必要です。
- 買取成立後の物品返却はいたしかねます。
- 必要に応じ保護者様に電話確認をさせていただく場合がございます。  
電話確認が取れない場合、買取をお断りする事もございます。
- 18歳以上の方であっても高校在学中は本同意書が必要です。
- すべて保護者の方の直筆（消えないボールペン、または万年筆）でご記入の上、押印下さい。買取 1 回につき、同意書 1 枚が必要です。  
ジャスティ 株式会社に物品を売却する事に同意します。

※コピー使用可(ただし、記入後はコピー不可)